

発議第14号

OTC類似薬の医療保険適用継続を求める意見書

地方自治法第99条及び松伏町議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出する。

令和7年12月15日提出

提出者	松伏町議会議員	平野千穂
賛成者	松伏町議会議員	鈴木 勉
賛成者	松伏町議会議員	長谷川 真也

松伏町議会議長 田口義博様

OTC類似薬の医療保険適用継続を求める意見書

医師の処方箋なしに薬局やドラッグストアなどで購入できる医薬品（OTC薬）とほぼ同じ有効成分や効能を持ちながら、医師の処方箋を必要とするOTC類似薬について、保険の対象からはずそうとする動きが急速に強まっています。今年10月に自民党と日本維新の会との間で締結された「連立政権合意書」では、OTC類似薬の保険適用外しなど、医療費4兆円削減などの具体的な制度設計を今年度中に実現すると明記されました。10月24日に行われた高市早苗内閣総理大臣の所信表明演説でも、「OTC類似薬を含む薬剤自己負担の見直し」を検討すると表明しました。

報道された埼玉県内の事例では、皮膚の難病である魚鱗癬（ぎよりんせん）の患者について、現在の1年間の薬代が約3万円なのに対し、OTC類似薬が保険適用外になった場合、患者家族の試算では年間約82万円と、約27倍の負担増になります。この患者は「大切な薬が保険適用から外されれば、薬代を払えないために病気が悪化して、日常生活が送れなくなる」と話しているとのことです。

保険外しが検討されている対象は解熱鎮痛薬、ステロイド軟こう、湿布、保湿剤など、医師が頻繁に処方している薬です。治療に欠かせない薬を保険適用から外してしまえば、市場価格の薬を「買える力」の有無で治療内容が左右されてしまうことになりかねません。医師の立場からも、患者の経済状況を心配せずに必要な薬を処方できなくなる可能性があります。

よって、国においては、国民の生命と健康に重大な問題を引き起こしかねないOTC類似薬の保険外しはやめ、引き続き保険を適用するよう、強く求めます。

以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出する。

令和7年12月15日

埼玉県北葛飾郡松伏町議会

衆議院議長	額賀福志郎	様
参議院議長	関口昌一	様
内閣総理大臣	高市早苗	様
厚生労働大臣	上野賢一郎	様